

民間賃貸住宅の家賃を補助します

市内の民間賃貸住宅に入居している方で、市営住宅の入居資格を満たし、家賃が月額7万円以下の方を対象に、**最大3万円**／月を補助します。

▶市営住宅の入居資格：下記のすべてに当てはまる方

○持ち家のない方

○市内在住の方

○同居する親族がいる方 ※単身の場合は、満60歳以上の方や身体障害者手帳(1級から4級)などを持っている方に限る

○原則、市税などを滞納していない方

○収入基準にあてはまる方

○暴力団員でない方

▶募集期限：6月10日(水) 午後5時15分(土・日・祝日を除く)

▶募集件数：14件程度 ※募集件数を越えたときは、所得の状況や世帯構成などを判断基準として選考します。

▶補助金額：月額家賃の1/2(上限3万円)

▶補助期間：最大3年度間

※収入基準などの要件について、詳しくは住まい開発政策課へお問い合わせください。

☎ 谷和原庁舎住まい開発政策課(5406)

空き家の解体費用を補助します

老朽化などにより周辺の生活環境を著しく損なう空き家の解体を促進するため、空き家の解体費の一部を補助します。

▶対象となる空き家：同一敷地を含め、1年以上使用されていない空き家

▶補助額：補助対象経費の1/2(千円未満切り捨て、空き家の状態によって上限30万円または15万円)

▶枠数：30万円…1件、15万円…2件

▶申請できる方：空き家の所有者または相続人

※予算が無くなり次第、受け付けを終了

します。

※補助要件など、詳しくは事前にご相談ください。

■空き家の放置でこんなトラブルが…

○樹木や雑草が生い茂り、隣地や道路へはみ出す

○害獣や害虫のすみかになる

○屋根瓦や窓ガラスが落下して、通行人にケガをさせてしまう

○ごみを捨てられる

☎ 谷和原庁舎住まい開発政策課(内線5405)

地域を良くするため補助金を活用しませんか？

「子育て」「福祉」「多文化共生」など、さまざまな地域課題の解決に向け、市民活動団体が自主的に取り組む事業に対して、補助金を交付し、団体活動を支援します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶補助対象事業：地域課題の解決に向け、市民活動団体が自主的に行う事業

▶補助金の種類

○スタートアップ補助：新たに市民活動団体を立ち上げ、活動する際の経費などに対する補助(最大25万円)

○ステップアップ補助：既存の市民活動団体がこれまでの活動を発展させるために新たに実施する、または拡大する事業に対する補助(最大20万円)

■申請を検討している方向けの説明会

▶日時：5月27日(水) 午前10時～正午

▶場所：みらい平市民センター 4階 会議室2(陽光台3丁目9-1)

※Zoomでの参加も可能です。

▶対象：市民活動団体に活動している方、またはこれから団体を立ち上げようと考えている方

▶申込方法：市民活動まちづくりセンターへお電話、または市ホームページ内の申込フォームからお申し込みください。

☎ 市民活動まちづくりセンター

☎ 0297-44-8833



相談

常陽銀行 年金相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

▶予約方法：下記問い合わせ先までお電話またはホームページから申し込み



▶日時：5月11日(月) 午前10時～11時30分、午後0時30分～3時

▶場所：常陽銀行伊奈支店(谷井田2215-2)
☎ 常陽銀行伊奈支店 ☎ 029-300-2844



イベント

第11回 たかさごマルシェ

本市と高砂熱学工業㈱との官民連携事業として、「第11回たかさごマルシェ」を開催します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▶日時：5月30日(土) 午前10時～午後2時

▶場所：高砂熱学イノベーションセンター(富士見ヶ丘2丁目19)

※駐車場に限りがありますので、徒歩または自転車での来場にご協力をお願いします。

▶コンテンツ

○高砂熱学イノベーションセンター施設の一部公開

○子ども向け体験イベント

○飲食品・クラフト品の販売



☎ 市民活動まちづくりセンター

☎ 0297-44-8833

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント